

## 英和株式会社 一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法）

育児休業等を取得し、または子育てを行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日～2023年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：育児休業からの復職者同士が定期的に交流する場を提供することで、労働者が働き続けていく上での悩みや心配事について労働者同士が助言し合う取り組みを行う。

目標2：労働基準法に基づく産前産後休業や育児・介護休業法に基づく育児・介護休業等に関する制度の周知や情報提供を継続して行う。

<対策>

- 2020年 5月 上記目標に対する具体策を周知
- 2020年 8月 2020年度育児休業復職者の交流会を実施
- 2020年 9月～2021年3月  
3ヶ月に1回程度、育児休業復職者の交流会を実施
- 2021年4月～2023年3月  
6ヶ月に1回程度、育児休業復職者同士の交流会を開催  
女性労働者からの相談対応を都度実施
- 全期間を通じ、社内掲示板を活用した産前産後休業・育児休業等、介護休業等に関する法定制度・社内制度の周知・啓発の実施

以上